

## 川島町K Jブランドロゴマーク使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、川島町の良好なイメージを町内外に浸透、定着させることを目的に作成したK Jブランドロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(使用できる者)

第2条 営利を目的とする場合を除き、何人もロゴマークを使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、ロゴマークの使用を認めない。

- (1) K Jブランド及び町の信用若しくは品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- (2) 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (3) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用し、又は使用するおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、又は利用するおそれのあるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長がその使用について不適當であると認めるとき。

(使用の承認)

第3条 営利を目的としてロゴマークを使用する者（以下「申請者」という。）は、あらかじめK Jブランドロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）に必要な書類を添付して町長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 町長は、前項の申請があったときは、その内容が前条各号のいずれかに該当する場合を除き、ロゴマークの使用を承認するものとする。
- 3 町長は、申請者に対し、承認をしたときはK Jブランドロゴマーク使用（変更）承認書（様式第2号）を、承認しなかったときはK Jブランドロゴマーク使用（変更）不承認書（様式第3号）を交付するものとする。
- 4 第1項の承認を受けることができる者は、次の者に限る。
  - (1) 町内に住所を有する者
  - (2) 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
  - (3) 町内に存する学校に在学する者
  - (4) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体

(5) 町内の資源を活用し事業展開する個人及び法人その他団体

(6) 前各号に掲げるもののほか、特に町長が承認する者

(使用料)

第4条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(使用上の遵守事項)

第5条 ロゴマークを使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用するデザインは、K Jブランドロゴマーク使用ガイドラインに定めたものとする。

(2) 定められた色及び形等を正しく使用し、デザインの改変など応用使用はしないこと。ただし、町長が認めた場合は、この限りでない。

(3) デザインの使用に当たり、別記の表記（「使用例」参照）を付すること。ただし、町長が認めた場合は、この限りでない。

(4) 商標法（昭和34年法律第127号）による商標登録、意匠法（昭和34年法律第125号）による意匠登録等、著作物に関する自己の権利を新たに設定又は登録しないこと。

2 ロゴマークの使用承認を受けた者は、前項各号の規定に加え、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用承認された内容のみに使用すること。

(2) 当該使用承認に係る権利又は義務を第三者に譲渡し、承継し、又は転貸しないこと。

(3) 当該使用に係る完成物件を提出すること。ただし、物件の提出が困難である場合については、その形状のわかる写真の提出をもって、物件の提出に代えることができる。

(4) 決算期ごとにK Jブランドロゴマーク使用商品等販売状況報告書（様式第4号）を提出すること。

(承認内容の変更)

第6条 ロゴマークの使用承認を受けた者が、承認を受けた内容を変更しようとするときは、あらかじめ、K Jブランドロゴマーク使用変更申請書（様式第5号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認、不承認は、K Jブランドロゴマーク使用（変更）承認書（様式第2号）、

KJブランドロゴマーク使用（変更）不承認書（様式第3号）をもって行う。

（違反等に対する取扱い）

第7条 町長は、ロゴマークを使用している者（使用承認を受けた者を除く。）が、第5条第1項に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この告示に違反したときは、その使用の差止めを請求し、又は必要な指示等（以下「請求等」という。）を行うことができる。その場合、ロゴマークを使用している者はただちに、その請求等に従わなければならない。

2 町長は、ロゴマークの使用承認を受けた者が、第5条第2項に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この告示に違反したときは、当該承認を取り消すものとする。この場合において、使用承認を受けた者に損害が生じても、町長はその責めを負わない。

（庶務）

第8条 ロゴマークの取扱いに関する庶務は、政策推進課において処理する。

（委任）

第9条 この告示に定めるもののほか、ロゴマークの取扱いについて必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別記 使用例

(カラー)



K Jブランド・川島町

(モノクロ)



K Jブランド・川島町

※ロゴマークを使用する際は、「K Jブランド」及び「川島町」もしくは「埼玉県川島町」の表記を付すこと。

様式第1号（第3条関係）

KJブランドロゴマーク使用承認申請書

年 月 日

（あて先）川島町長

申請者	名 称	
	住所（所在地）	
	代表者名	印
	担当者名	
	連絡先	

下記のとおり、KJブランドロゴマークを使用したいので申請します。

記

1 使用目的

2 使用期間

\_\_\_\_\_年 月 日 から \_\_\_\_\_年 月 日まで  
決算月 \_\_\_\_\_月

3 添付書類

企画書等（レイアウト、スケッチ、原稿等）

様式第2号（第3条、第6条関係）

K Jブランドロゴマーク使用（変更）承認書

年 月 日

様

川島町長

年 月 日付けで申請のありましたK Jブランドロゴマークの使用（変更）については、下記のとおり承認します。

記

1 承認の条件

- （1）K Jブランドロゴマーク使用承認申請書の内容どおりに使用すること。
- （2）川島町K Jブランドロゴマーク使用取扱要綱の規定を遵守すること。

2 承認番号

第	号
---	---

様式第3号（第3条、第6条関係）

K Jブランドロゴマーク使用（変更）不承認書

年 月 日

様

川島町長

年 月 日付けで申請のありましたK Jブランドロゴマークの使用（変更）については、下記の理由により不承認といたします。

記

1 不承認理由

様式第4号（第5条関係）

K J ブランドロゴマーク使用商品等販売状況報告書

年 月 日

（あて先）川島町長

名 称

住所（所在地）

代表者名

印

連絡先

承認番号第 号に係る販売状況等について、下記のとおり報告します。

記

1 使用方法	<input type="checkbox"/> 商品 <input type="checkbox"/> パッケージ <input type="checkbox"/> その他（ ）
2 商品の品種・種類	
3 商品名	
4 販売（使用）期間	年 月 日から 年 月 日まで
5 販売総額等	
6 販路	<input type="checkbox"/> 自店 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> 専門店・量販店 <input type="checkbox"/> その他（ ）
7 連絡先	担当者名： 電話番号：

※決算期の翌月10日までに提出してください。



様式第5号（第6条関係）

KJブランドロゴマーク使用変更申請書

年 月 日

（あて先）川島町長

申請者	名 称	
	住所（所在地）	
	代表者名	印
	担当者名	
	連絡先	

承認番号第 号の内容について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 変更内容

変更前

変更後